

平成28年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業(山梨県甲府市)

- 災害廃棄物処理体制構築に向けて、**庁内関係各課や広域処理組合を含む関係者間の役割分担(案)を検討**
- 業務毎の実施手順や情報の流れ、関係者との連絡先等を記載した「**初動対応マニュアル(仮称)**」を作成
- モデル事業の成果を活用し、災害廃棄物処理計画の改定を進めていく予定

本地域の課題

- 同市は**ごみ処理及び収集業務が直営から委託に変更されるため、減員を含めた組織体制の大幅な変更を鑑み、災害廃棄物処理体制を改めて構築しなければならない状況**
- そのため、組織体制や業務体制の変化に伴う災害廃棄物処理の方針を変更するにあたり、**想定される課題を整理した上で、対応方針を検討することが必要**

モデル事業の内容

1. 災害時に必要とされる業務内容の整理

- 災害廃棄物対策指針に示される「発災後における各主体の行動」に基づき、災害時に必要とされる業務内容を一覧表形式で整理
- 指針公表後に発生した災害(関東・東北豪雨災害、熊本地震等)の教訓も踏まえ、業務内容を追加

2. 組織体制の変更に伴って生じると想定される課題の抽出・整理

- 過去の災害の課題・教訓も参照しながら、組織体制の変更に伴って生じると想定される課題を業務毎に整理し、業務と紐付けて一覧表形式で整理

3. 対応方針(組織体制、役割分担)の検討

- 地域防災計画に記載されている組織体制と整合を図りながら、業務毎の担当課を検討
- 庁内関係各課だけでなく、広域処理組合を含めた役割分担を検討
- 業務内容や役割分担、実施手順等は別途「初動対応マニュアル(仮称)」として整理

4. 庁内関係各課、広域処理組合、関係行政機関(県、環境省)との意見交換会の開催

- 出席メンバー: 甲府市関係各課、甲府・峡東地域ごみ処理事務組合、山梨県、関東地方環境事務所

本モデル事業を実施する上で留意したポイント

<課題へのアプローチ方法>

- 災害廃棄物処理業務及び役割分担を、**災害廃棄物対策指針・地域防災計画・ごみ処理広域化計画の記載事項と紐付けて整理**
 - ➔ 災害廃棄物対策指針の活用方法を理解
 - ➔ 関連計画を下地にし、災害廃棄物処理業務の理解と検討を容易にした
- **災害廃棄物の発生量をあえて提示しなかった**
 - ➔ 災害廃棄物処理に必要な業務は、**災害廃棄物発生量の多寡に関わらず共通事項が多く、切れ目のない対策を講じる必要があるため**

<意見交換会に向けた準備・調整・進行>

- 事前配布資料について、**県処理計画と紐付けて整理して、関係部局の役割分担を明記し、「誰と、何を」意見交換するのか明確にする記入欄を設けた**
 - ➔ 論点が明確になり、課題認識を容易にし、活発な意見交換につながった
- 意見交換会の開催趣旨説明において、災害廃棄物対策と平常時のごみ処理体制が異なることを説明し、「いつ起こるか分からない災害」ではなく、「まさに今起こっている変化」へ対応するための意見交換会とした

【参考】災害時に必要とされる業務内容、組織体制の変更に伴って生じると想定される課題、対応方針（※一部抜粋）

業務内容			体制変更に伴い想定される課題	甲府市における対応(案)			
大項目	小項目	内容		災害時の組織		平常時の組織	
情報収集	被害情報の集約	ごみ処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制を構築していないと、情報連絡網が寸断した場合に、情報集約できない ・体制の変更に伴い、広域組合との連絡体制の検討が必要 	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合		甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
		し尿処理施設		甲府市衛生センター		甲府市衛生センター	
		仮置場候補地		環境部	処理班	環境部	処理課
		道路状況等		建設部	道路河川班 都市整備班 都市計画班	建設部	道路河川課 都市整備課 都市計画課
生活ごみ 避難所ごみ	処理の実施	甲府・峡東クリーンセンターにおいて生活ごみ・避難所ごみの処理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・処理に関するノウハウが継承されず、災害時において業者等への支持が遅れる ・広域組合の役割となる 	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合		甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
				環境部	処理班	環境部	処理課
災害廃棄物	処理の実施	既存処理施設において処理を行う 必要に応じて広域処理も検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備する廃棄物処理施設における受入可能性の検討、受入条件の整理等が必要となる ・委託契約の中で災害廃棄物処理が含まれていない、など 	環境部		環境部	
				民間事業者		民間事業者	